

神奈川県自家消費型太陽光 補助金解説

令和5年11月作成版

令和5年度神奈川県自家消費型再生可能エネルギー導入費補助金

現在、なおも募集中の神奈川県補助金をご紹介します。詳細は、同補助金の特設サイト(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/images/jikashouhi.html>)で、確認をして頂きたい。

(1)補助額

① 自家消費型再生可能エネルギー発電設備

発電出力に1kW当たり6万円を乗じた額

49kWの場合、294万円

大企業の場合(リース等の場合は、リース等使用者が大企業の場合)は1,000万円を上限とする。

中小企業者(注釈)の場合、上限はない。

② 蓄電システム等

補助金額は、導入する蓄電システム台数に1台当たり15万円を乗じた額

(2)補助事業の期間(事業着手日から事業完了日まで)

令和5年度内

(3)申請期限

令和6年2月29日(木曜日)までに、交付申請書及び必要書類を郵送で送付する。

ただし、3月中に、事業完了(完成事業供用と代金支払い)を要するようで、ギリギリに申請したのでは、事業完了が間に合わないだろう。。

なお、提出期限にかかわらず、補助枠を超える申請があった時点で受付が終了する。

本パンフレットの作成は、以下で行っており、こちらの補助金の申請代行サービスを行っています。ご相談や、申し込みがあれば、お気軽にご連絡ください。

株式会社KKRコンサルティング 代表取締役 税理士 山田純也

住所 : 東京都練馬区富士見台2-2-24-2F

電話 : 03-5848-2681 FAX : 03-5848-2682

メールアドレス : yamada@kkarco.com